消費者問題□－商品トラブル・詐欺被害のお悩み－

現在は、消費者事件が野放しにされている状態です。特に詐欺事件は本当に多く、1つの詐欺の類型が沈静化したと思ったら、手を変え品をかえて、また新たな詐欺被害がうまれていきます。
被害に遭われた皆さんからは、相談の際に「私が馬鹿だったから。」、「欲をかいてしまった自分が悪い。」というお話しをよく聞きます。

しかし、悪いのは１００％騙してきた詐欺業者です。本当に詐欺の手口は巧妙で、誰でもタイミングさえ悪ければ詐欺の被害に遭ってしまう可能性があります。
消費者事件の解決の方法は、事件それぞれに異なります。「何か、おかしい。」と思ったら、まずはご連絡下さい。
ご相談が早ければ早いほど解決の可能性が高まります。

1□出会い系（サクラサイト）詐欺被害事件

出会い系（サクラサイト）詐欺とは、サイト業者に雇われたサクラが異性、タレント、社長、弁護士、占い師などのキャラクターになりすまして、消費者のさまざまな気持ちを利用して、サイトに誘導し、メール交換等の有料サービスを利用させ、そのたびに支払いを続けさせるサイトを用いた詐欺のことをいいます。

サクラを用いて，有名人を名乗ったり、気を持たせたりデートなどをほのめかしつつ、メッセージのやりとりを継続させて、利用料を支払わせる『出会えない型』や精神的に病んでいる、余命わずかであるなどの文句により、利用者を同情させてやりとりを継続させ、利用料を支払わせる『同情型』、高額な配当金、懸賞金、支援金を謳い文句にし、支払手続に費用が必要であるとの名目で金員を支払わせる『利益誘引型』、東日本大震災などの被災者を装って出会い系サイトに誘導して、サイト内でやりとりさせて金員を支払わせるという『震災型』などの手口があります。

2□詐欺的投資被害事件

投資被害とは、一般的に金融商品を購入したことによって生じる被害のことを言いますが、昨今では、金融商品まがいないし金融商品に仮託して行われる詐欺ないし詐欺まがいの商法によって被る、数多くの詐欺的投資被害が発生しています。

高齢者の自宅に、突然社債や未公開株の販売を謳ったパンフレットが送られ、その後タイミングを見計らったかのように、パンフレットに記載されている業者とは別の業者から「〇〇社のパンフレットが届いていませんか。」「〇〇社のパンフレットは埼玉県在住の４９名にしか配布されていない。」「〇〇社はとても素晴らしい会社です。」「〇〇社のパンフレットに記載されている社債（他に未公開株、信託受益権、CO2排出権、不動産賃借権等の場合もあります。）は将来すごい価値になる。弊社も欲しいのですが、パンフレットが送られてき

□□□

□□□